

補助金調書

補助金名	(公財)亀陽文庫能古博物館 年間広報事業補助金			担当課 (連絡先)	経済観光文化局文化振興部 文化振興課(TEL733-5113)	
交付先	団体	(公財)亀陽文庫		区分	その他の補助金	
交付先決定方法	非公募	(公募の場合) 公募時期				
(公募の場合) 応募要件						
(非公募の場合) 非公募の理由	当該補助事業を行っている団体が限定されているため					
補助開始年度	平成4	年度	経過年数	25	年度	
補助金の目的 及び 補助対象事業	<p>目的 「個性と創造性に富んだ多彩な人材が育つまち」の実現を図ること</p> <p>対象事業 「(公財)亀陽文庫能古博物館年間広報事業」補助金は、社会教育の進展と文化の発展に寄与するため、郷土の学術、特に近世儒学史における亀井学派の研究と検証、並びに五カ浦廻船をはじめとする能古の郷土史、郷土の美術工芸の歴史的調査と収集、資料の公開を行うことを目的とし、公益財団法人亀陽文庫が行う年間広報事業(広報誌の発行および能古博物館における常設展や特別展等)で、本市の市民文化の振興に寄与すると認められる事業</p>					
補助金の終期	平成28	年度	延長回数		回	
終期を延長する理由						
交付対象経費及び 補助金の算定方法等	定率	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 交付の対象となる経費の6割に相当する額を限度とし、予算の範囲内で交付				
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】					
交付状況等 【上段:交付件数】 【下段:決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度		
	件	件	件	件		
	600 千円	680 千円	760 千円	760 千円		
前年度補助事業 の主な実施概要	季誌「能古博物館だより」、広報チラシを発行するとともに、能古博物館における常設展・特別展等を開催した。					
補助金交付 による効果	常設展や特別展の開催、季刊誌・広報チラシの発行などにより、福岡市の地域文化の振興に寄与している。					

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。